



2025年5月14日

各 位

会 社 名 株式会社 P I L L A R
代 表 者 名 代表取締役社長 岩波 嘉信
(コード番号 6490 東証プライム)
問 合 せ 先 取締役副社長執行役員 宿南 克彦
(TEL. 06-7166-8281)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主還元の一環として、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.3%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 2,000,000,000円(上限) |
| (4) 取 得 期 間 | 2025年5月15日～2025年11月30日 |
| (5) 取 得 方 法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考) 2025年4月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	23,332,152株
自己株式数	1,710,254株

以上